

公益財団法人富山第一銀行奨学財団  
理事長 横田 格 殿

### 助成研究成果概要報告書

教育機関名 : 高岡法科大学	助成金額 :	400 千円
研究代表者 : 荒邦 啓介	所属 : 法学部法学科	職位 : 准教授
研究題目 : 憲法史的脈絡を踏まえた戦後改憲論の分析		

#### 研究概要

本研究では、先行研究とは異なる分析視角を意識しながら、戦後日本の憲法改正論を検討した。その分析視角とは、要するに、《戦後日本の改憲論を 1945 年以前（戦前・戦中）の法・政治思想とのつながり（脈絡）において理解する》というものであった。

こうした分析視角をとろうと試みた理由は、以下のとおりである。すなわち、1950 年代以降蓄積され続けてきた改憲論が極めて多様なものであって、それを的確に把握するために、

- ① 改憲論を、1 次資料などに基づき、基礎的・実証的に検討する
- ② 改憲論を、1945 年以前との思想的連続性——戦後改憲論の《憲法史的脈絡》——を捉える

という 2 点が重要だと思われたからである。

#### 成果要約

##### （1）ふたつの改憲論

本研究では、上述の《戦後日本の改憲論を 1945 年以前（戦前・戦中）の法・政治思想とのつながり（脈絡）において理解する》という考えのもと、同じく日本国憲法の改正を 1945 年以降に主張しつつも、まったく異なった思想からそれを行ったと思われる人物らの言説を検討した。

その結果、ある程度明らかにし得たのは次のことである。すなわち、戦後日本の改憲論のなかには、明治憲法への復原のための改憲を唱えたものもあれば、他方で、明治憲法への復原などはまったく想定せず、むしろ民主政治の成功のために、より普遍的な価値を追求する改憲を主張したものもあった、ということである。ここでは、差し当たり、前者の改憲論を「復古的改憲論」と呼び、後者の改憲論を「非復古的改憲論」あるいは「革新的改憲論」と呼んでおきたい。

##### （2）井上孚麿

このうち、「復古的改憲論」者として本研究で取り上げたのが、井上孚麿（1891～1978；台北帝国大学教授、国民精神文化研究所所員、亜細亜大学教授）であった（特に、後掲「研究成果発表状況」の 3 で扱った）。

本研究の成果として明確に指摘できるのは、以下のことである。井上の改憲論は、日本国憲法の部分的な改憲などを狙うものではなく、明治憲法への復原の方向を探るものであった。これは、まさしく字句どおりの「復古」を目指す議論であったが、その根底には「憲法が守られるためにはどうあるべきか」——井上はこれを憲法の「恪循」の問題と呼ぶ——との問題意識が存し、それゆえに明治憲法への復原が求められる、という改憲論であった。

##### （3）大西邦敏

一方、「非復古的改憲論」・「革新的改憲論」者として本研究で取り上げたのは、大西邦敏（1899～1990；早

稲田大学教授) である (特に、後掲「研究成果発表状況」の1で扱った)。

本研究の成果として明確に指摘できるのは、以下のことである。大西の改憲論は、井上のそれとはまったく異なり、明治憲法への回帰などといったことを狙うものではなかった。この点は、同時代の著名な憲法学者 (田上穰治 (一橋大学教授)) が、大西の改憲論は保守的なものとは異なると指摘した点と一致している。大西の改憲論は、日本国憲法を基本にすえ、諸外国の憲法を参照しつつ、民主政治の安定的な発展のために必要な改憲を目指すものであった。

#### (4) 本研究の成果と今後の課題

本研究では、上記の2名のほか、研究代表者 (荒邦) が従来から検討の対象としていた参院議員・広瀬久忠 (1889~1974) の改憲構想も取り上げた。これらの研究成果によって、ある程度、《戦後日本の改憲論を1945年以前 (戦前・戦中) の法・政治思想とのつながり (脈絡) において理解する》という考えのもとで戦後の改憲論を整理することができたと思われる。また、《復古的か否か》という指標をたて、改憲論を検討することには、戦後憲法思想史研究にとって、いまだ一定の意義があると考えられる。

しかしながら、戦後日本の改憲論の諸潮流をさらに明確に把握し直すためには、より多くの改憲論者らの議論を検討し、それらを突き合わせる作業がなお継続的に求められるとあって良い。したがって、今後の課題はこうした作業を進展させることにあるわけだが、少なくとも、本研究によって、戦後憲法思想史研究における改憲論の総合的分析に向けて、重要な地盤を形成することができたと考えられる。

研究成果発表状況	雑誌論文、学会発表、図書、新聞掲載、作成 Web ページ、特許権等の出願・取得状況		
	1. (雑誌論文) 荒邦啓介「大西邦敏の議会制論」高岡法学 41 号 (高岡法科大学法学会) 1-37 頁 (2022 年 12 月)		
	2. (学会発表) 荒邦啓介「「広瀬試案」再読——戦後憲法改正論議の端緒として」憲法学会・第 126 回研究会 (於・国士舘大学) (2022 年 6 月)		
	3. (研究会発表) 荒邦啓介「井上孚麿の日本国憲法無効論」戦時法研究会・第 37 回研究会 (於・上智大学) (2022 年 7 月)		
経費の執行状況	区 分	執行額(円)	備 考
	1. 物品費	168,043 円	・国内外文献
	2. 旅費	153,369 円	・資料調査 (富山~東京 (国立国会図書館))
	3. その他	78,588 円	・文献複写、文具消耗品、プリンタインク